

令和 8 年度想定保険料率と所得別保険料試算について

1 令和 8 年度保険料率（案）

区分	所得割			均等割			1 8 歳以上均等割			平等割		
	8年度		増減	8年度		増減	8年度		増減	8年度		増減
医療分	6.80	%	0.14 P	23,464	円	1,032 円	-	円	- 円	28,586	円	831 円
後期分	2.66	%	△ 0.11 P	9,162	円	△ 69 円	-	円	- 円	11,162	円	△ 259 円
介護分	2.55	%	△ 0.07 P	9,201	円	△ 284 円	-	円	- 円	8,488	円	△ 301 円
子ども分	0.26	%	0.26 P	919	円	919 円	65	円	65 円	1,119	円	1,119 円
合計	12.27	%	0.22 P	42,746	円	1,598 円	65	円	65 円	49,355	円	1,390 円

※子ども分の均等割について、1 8 未満の被保険者は全額軽減されるため 1 8 歳以上の被保険者が 919 円+65 円=984 円納付することになります。

2 令和 8 年度想定保険料率における所得別保険料試算

【モデルケース：介護納付金分ありの 4 人世帯にて試算】

※父母 4 0 歳以上 2 人＋未成年の子供（未就学児ではない） 2 人、加入者に世帯主を含む世帯にて計算

給与収入額	給与所得控除後	軽減判定	8 年度保険料額	7 年度保険料額	増減額	増減率	備考
98 万 円	33 万 円	7 割軽減の保険料	59,900 円	58,000 円	1,900 円	3.28 %	
230 万 円	153 万 円	5 割軽減の保険料	234,900 円	229,200 円	5,700 円	2.49 %	
370 万 円	252 万 円	2 割軽減の保険料	416,500 円	406,500 円	10,000 円	2.46 %	
500 万 円	356 万 円	軽減なし	584,100 円	570,600 円	13,500 円	2.37 %	
800 万 円	610 万 円		894,400 円	870,500 円	23,900 円	2.75 %	
1,280 万 円	1,085 万 円		1,130,000 円	1,090,000 円	40,000 円	3.67 %	

※保険料の軽減とは、前年の総所得金額が一定基準以下の世帯について、保険料の均等割及び平等割が、7割、5割、2割軽減される。

なお、保険料の軽減分につきましては、国民健康保険繰出し基準に基づき、国・県・一般会計より補てんされる。